

主題	口腔ケアの意識向上に向けて II		
副題	継続することの大切さ		
口腔内環境		スキルの維持・向上	
研究期間	24ヶ月	事業所	浴風会 第三南陽園
発表者：西村 拓己（にしむら たくみ）		アドバイザー：日大通り歯科（にちだいどおりしか）	
共同研究者：第三南陽園3階フロア職員一同			
電 話	03-3334-2193	メール	info-dai3@yokufuukai.or.jp
FAX	03-3334-2198	URL	http://www.yokufuukai.or.jp/

今回発表の 事業所や サービスの 紹介	社会福祉法人浴風会が平成14年に開設した3番目の特別養護老人ホームで入所207名、ショートステイ15名の計222名の施設です。 サービス指針の、『笑顔のある、あたたかく穏やかに過ごせる我が家』『心安らぎ、寄り添い助け合える我が家』のもとサービスを提供しています。
------------------------------	---

《1. 研究前の状況と課題》

平成23年度のアクティブ福祉において、第三南陽園では口腔ケア委員会を中心として「口腔ケアの意識向上に向けて」という施設全体の取り組みを報告した。

その時の第三南陽園3階フロアの取り組みは、ご利用者の口腔内の環境整備を行う事を目標にして、訪問歯科の指導のもとケアの方法とケア用品を全て見直し、正しいケアを身につける事を行った。また、訪問歯科主催による勉強会を開催し、「口腔ケアで一番重要な事」、「口腔ケアは何をすればいいのか」、「どんな用品を使用するのか」など基本的な事から指導して頂いた。その結果、職員が一定のレベルで口腔ケアが実践できるようになり、口腔ケアに関しての知識が向上し、重要性を強く認識できた取り組みだった。この取り組みを行った結果、更なる課題として、「現在の口腔ケアの知識・技術を維持して

いく」、「ケアに時間がかかってしまい、業務が押すという問題」の2点が挙げられた。

《2. 研究の目標と期待する成果・目的》

訪問歯科との連携を継続しながら、前回の発表後の課題として挙げた「現在の口腔ケアの知識・技術を維持していく」、「ケアの質を確保しながら時間短縮をする」この2点を中心に取り組みを行い、より細かな口腔ケアが行える事を目指す。

《3. 具体的な取り組みの内容》

課題解決に向けての振り返りを行い、以下の取り組みを行った。

① 訪問歯科とのホットラインの書式の見直し

→訪問歯科との連絡体制を強化する為、おもて面が情報を共有できるツール、うら面は診察内容や、訪問歯科からの引き継ぎが記入できるような書式に見直した。

② 口腔ケアチェック表の作成と活用

→今までは口腔内全般としての評価をしていたが、歯・舌・義歯・物品の4つの項目に分け、細かくチェックできる体制にした。

③ 口腔ケアに対して職員の意識調査

→平成22年度から行っている、口腔ケアの意識調査のアンケートを実施した。

【アンケート内容】

Q1,口腔ケアは必要だと思いますか？

Q2,口腔ケアができていると思いますか？

Q3,口腔ケアを行うことでご利用者の方の口の中はきれいになっていると思いますか？

④ 口腔ケア用品の衛生管理体制の見直し

→洗面所で衛生的に、物品を管理していく体制の見直しを行った。

⑤ 口腔体操の充実

→継続して行ってきた口腔体操の内容をアレンジし、回数を増やした。

⑥ 嚥下内視鏡検査の実施

→検査を行うことにより、適した食事形態、食事時の姿勢、介助方法を確認する。

《4. 取り組みの結果と考察》

このような取り組みを継続したことで、より訪問歯科との連携が図れ、職員の意識・技術の向上に繋がり、根拠に基づいた口腔ケアが可能となっていった。また、口腔ケアに対する意識・技術が向上した事により、ご利用者の口腔内のより良い環境が維持されたと共に、変化に一早く気付けるようになった。

《5. まとめ、結論》

口腔ケアをするにあたり協力して頂けない方、歯根のみの歯がたくさん残っている方、痂皮がしやすい方など口腔ケアの難しい状態の方に関して、ケアが不十分な事が時折見られるため、今後はこのような方たちのケアが十分に行えるような取り組みを検討し、合わせて継続的な口腔ケア用品の衛生管理、更なる安全で安心できる食事の提供が課題となる。

《6. 倫理的配慮に関する事項》

本研究発表を行うにあたり、ご本人（ご家族）に口頭にて確認をし、本研究発表以外では使用しないこと、それにより不利益を被ることはないことを説明し、回答をもって同意を得たこととした。

《7. 参考文献》

【メモ欄】